

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

Report on Political Activities No.181

政治家こそ、身ぎれいに!

物価対策の補正予算で物価上昇?

企業団体献金禁止に向けて一歩でも前進!

SNSでの誹謗中傷対策を提案!

桜井 周 (さくらい しゅう)

[学歴] 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士

[職歴] 国際協力銀行勤務、市議会議員(2期)、衆議院議員(3期目)、弁理士、行政書士

[家族] 妻、長女、次女、犬(トイプードル)



桜井シュウはSDGs基本法案を作成し国会に提出!



2026年

1

月号

政治家こそ、身ぎれいに!

この10年だけでも議員の汚職事件や不祥事などが様々ありました。桜井シュウは、刑法、公職選挙法、政治資金規正法などの法令を遵守してきました。また、桜井シュウは低コストで政治活動を行うように努めています。自らの政治活動ですら費用対効果による仕分けができない議員が、費用対効果の高い国家運営をできるはずがないと考えるからです。低コストであれば、政治資金集めに時間を費やすことなく政策づくりに専念できますし、怪しげな政治献金に手を出す必要もありません。政治について「信なくば立たず(論語)」とよく言われますが、桜井シュウは言うだけでなく実践しています。

一方で、「身を切る改革」を声高に主張する政党等において法令違反や不祥事が少なくありません。選挙買収事件(2019年参院選など)や

収賄事件(カジノ汚職、鶏卵汚職、風力発電汚職など)、裏金問題、秘書給与詐取事件がありました。2025年秋の臨時国会の最中にも、公設秘書から給与の一部を政治献金として上納させているのではないかと、公設秘書が代表を務める会社にビラを発注して政党交付金を還流しているのではないかと、社団法人の名ばかり役員に就くことで社会保険料を安くすませつつ国民健康保険への加入を逃れているのではないかと、など疑惑が報道されています。

国民の皆様には「政治家はみんなズルいことやってるんだろう」と思われるのは不本意です。桜井シュウは、国民が幸せになれる社会をつくるために議員になりました。引き続き、まっすぐひたむきに、清く正しい政治を実践します。

物価対策の補正予算で物価上昇?!

2025年度補正予算が12月16日に成立しました。一般会計の補正予算額18.3兆円はコロナ禍の2020年度～2022年度を除けば最大です。つまり、東日本大震災が発災した2011年度やリーマンショックのあった2008年度、山一ショックのあった1998年度を上回る巨額です。物価対策を銘打った経済

対策ではありますが、これだけの巨額になると物価高を助長することになりかねません。物価対策としてお米券や補助金を配っても、物価そのものが上がってしまえば、効果は帳消しになります。結果は、巨額の国の借金となって、将来世代にツケが回されることになります。

「おこめ券」が米の値下がり阻止?!

2024年8月以降、米価が高騰しています。そもそも米価高騰の原因は米不足です。外国人観光客による日本食ブームで米の需要が増える一方で、猛暑により米品質劣化(乳白流、ひび割れ・欠け米)による歩留まり低下で米生産量が減っています。桜井シュウは、農業者戸別所得補償制度(15年前の民主党内閣で実施)により農家には安心してお米を作っていたく、そうすれば消費者は美味しい日本のお米を安く買える、万が一米価が暴落したときには政府が備蓄用買い入れる、という政策を提案しています。前の石破内閣では農業政策の大転換で桜井シュウの政策と同様の方針となったはずでした。

ところが、石破内閣の総辞職と高市内閣の発足により、米の生産調整(≒減反政策)が復活しました。これにより米価格を高値で維持す

る方針です。今のように5kgで4,000円を超えるようだと、輸入米が増えてしまい(カリフォルニア米は高い関税を納めても5kgで約3,000円)、日本の稲作農業が衰退してしまいます。桜井シュウは、日本の食料安全保障のためにも、日本のお米文化を守るためにも、日本の米作りを守ります。

おこめ券はもらうとありがたいですが、米不足が続く中で皆さんがおこめ券で米を買い求めればお米の値段は上がります。物価対策で物価を引き上げてしまえば、効果が相殺されてしまいムダになります。だからこそ、物価そのものを抑える根本的な対策が必要です。政治が果たす責務は、国民の暮らしを守ることです。それは、一時しのぎの「おこめ券」の配布ではなく、お米の価格そのものを買いやすい値段に引き下げることです。

悪い円安をくい止め、物価を抑える!

今般の物価上昇の最大の要因は「悪い円安」です。安倍内閣の経済政策「アベノミクス」を



理論面から支えた浜田宏一エール大学名誉教授は「日本経済の最大の問題はインフレ(物価高)の放置だ。円安も是正されず、日本人は輸入品を高く買わされる

一方、外国人が「安い日本」を買いたたいている状況は見過ごせない。国民を苦しめ、国家の基盤を揺るがす事態だ。」と発言。桜井シュウは、金融政策とともに円売り需要を減らす政策を提案し、悪い円安をくい止め、物価を抑え、国民の暮らしを守ります。

→詳しくはYouTube「桜井シュウちゃんねる」をご覧ください!

企業団体献金の禁止に向けて一歩でも前進!

企業団体献金禁止こそが改革の中心です。政界と財界の癒着構造の中心にあるのが企業団体献金だからです。この13年間、消費税率が引上げられ国民に負担を求め一方で、企業は租税特別措置法により減税の恩恵を受けてきました。その減税額はこの13年で2兆円以上増加しました。企業は史上最高益を更新し、内部留保で600兆円以上貯め込んでいる一方で、物価高で国民生活は厳しい状況です。こうした不条理の根本的原因は企業献金にある、だから多くの先進国（アメリカ以外）と同様に企業献金を禁止することを桜井シュウは提案しています。自民党にとっては、予算や税制を差配することで企業献金を集め、その資金力にもものを言わせて選挙で勝つ、というビジネス・モデルができあがっているのです、企業献金をやめられなくなっています。

2025年の通常国会（1～6月）では、企業団体献金禁止法案（禁止法案）を立憲民主党・維新の会・参政党などで共同提出しましたが、極めて消極的な自民党に国民民主党と公明党が同調したため進みませんでした。秋の臨時国会（10～12月）では、与党入りしたことで自



民党に遠慮したのか、禁止法案の共同提出者の維新の会が禁止法案の取下げを申し出ました。一方で、国民民主党と公明党が、企業団体献金制限法案（制限法案）を提出しました。禁止に向けて一歩前進と受け止めて審議を進めようとしたが、自民党がなかなか審議に応じませんでした。会期末2日

前の12月15日になって参考人（学識経験者）への質疑を行いました。その終了と同時に維新の会が採決を求める動議を提出しました。委員会の運営を協議する理事会では、維新の会は一切発言しなかったのに、突然の動議。しかも、参考人質疑の直後に採決だと法案修正など参考人の意見を参考できませんので、参考人に無礼です。動議について、維新の会に強く抗議し、撤回となりました。

大阪府知事は議員定数削減法案の審議入りできなかったことについて「腹が立つ」と繰り返し発言。そもそも、維新の会が国民民主党・公明党の制限法案に賛成すれば、企業団体献金の議論に決着をつけられ、議員定数削減の議論に入りました。桜井シュウは、乱暴な言葉で国民を分断するのではなく、丁寧な議論で国民的合意を作り上げるように力を尽くします。

【政治コラム】ミドル・パワー（中規模国の力）を結集しよう!

アメリカ・トランプ大統領は貿易戦争をしかけ、ロシア・プーチン大統領はウクライナを軍事侵略しています。中国は南シナ海や東シナ海での領土的野心を隠しません。大国のリーダーの横暴に対抗するため、桜井シュウは中規模国（ミドル・パワー）が協力して国際秩序を再構築することを提案しています。この提案の実現に向けて、桜井シュウは、ヨーロッパ諸国やカナダ、オーストラリア、韓国、インドなどとの連携を深めています。



SNSでの誹謗中傷対策を提案!

SNSなどインターネット上での誹謗中傷が野放しになってしまっており、被害者が泣き寝入りせざるをえない社会状況を改善すべく、桜井シュウは、発信者情報開示請求手続き・訴訟手続きの簡素化・迅速化を提案し、実現してきました(旧プロバイダ責任制限法・情報流通プラットフォーム対処法の改正など)。しかし、誹謗中傷がインターネット上で氾濫している状況が続いています。だからと言って、国家権力が個人の

言論活動を厳しく取り締まるのは憲法21条の表現の自由を侵害することになりかねません。

そこで、桜井シュウは損害賠償額の引上げを提案しています。現行の賠償額の相場の30万円では弁護士費用の50~60万円を賄うことができません。結果的に、被害者が泣き寝入りしているのが現状です。損害賠償額の相場を100万円に引上げれば、弁護士費用を十分に賄うことができますので、被害者が積極的に訴訟を提起できます。

2026年 春季議員インターンシップ(第30期)を募集!

若者に政治への関心を持ってもらうため、桜井シュウは毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。昨年の夏は10名の学生が参加しました。今春(2月~3月)も議員インターンシップを実施しますので、意欲ある若者の参加をお待ちしています!



【案内】青空対話集会

1月25日、2月22日に開催!

(毎月第4日曜日に開催、12月は年末につき休止)

11:00~12:00

阪急宝塚駅 西側 ゆめ広場

14:00~15:00

川西能勢口駅 アステ川西デッキ

16:00~17:00

阪急伊丹駅 北側ロータリー

(屋外での集会ですので、雨天の場合には中止します。)

三ツ星議員★★★★とは

活動量の多い国会議員に与えられる称号です。政策を評価するNPOが、全ての国会議員について、①議員立法の提案、②本会議・委員会での質問数・質問時間、③質問主意書の提出数などに基づいて評価するものです。桜井シュウは6回表彰を受けました。

衆議院議員・立憲民主党兵庫県第6区総支部長

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakuraishu.net



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●政治献金

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。

(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい!

※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶